

# 長野市公共施設マネジメント指針

## 骨子（案）概要

平成26年12月24日

総務部行政管理課  
公共施設マネジメント推進室

## 第1章 指針策定の目的

- 1 目的
- 2 位置づけ
- 3 指針期間
- 4 対象範囲



## 国の公共施設等総合管理計画策定指針

(計画に記載すべき事項等を網羅する)

- ・10年以上の長期にわたる計画とする。
- ・ハコモノに限らず、地方公共団体が所有するすべての公共施設(道路・橋りょう等を含む)を対象とする。

## 第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

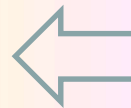
- 1 人口の推移
- 2 財政状況
- 3 公共施設の全体像
- 4 将来の大規模改修・建替え費用の推計
- 5 公共施設に関する市民意識
- 6 施設分類別の現状と課題



- ・公共施設等及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析(公共施設白書)。
  - (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
  - (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し(30年程度)
  - (3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

## 第3章 基本方針

- 1 基本理念(コンセプト)
- 2 基本方針
- 3 施設総量の縮減目標の設定
- 4 施設分類別の基本方針



- ・「公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める。

- (1) 計画期間における公共施設の数値に関する目標数値
- (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- (3) 現状や課題に関する基本認識
- (4) 公共施設等の管理(点検・診断、修繕・更新、耐震化、長寿命化、廃止・統合の推進)に関する基本的な考え方
- (5) フォローアップの実施方針

## 第4章 公共施設再配置計画の策定に向けて

- 1 公共施設再配置計画の策定
- 2 再配置計画の策定に向けた取組
- 3 地域住民、民間事業者との連携
- 4 進捗管理・効果検証の実施

- ・施設類型ごとに、その特性を踏まえ、管理に関する基本的な方針を記載。

## 1 目的

本指針は「長野市公共施設白書」で明らかになった公共施設の現状と課題を踏まえ、限られた財源の中で、今後必要となる多額の更新費用の負担軽減を図るため、「公共施設マネジメント」を全庁的に推進するに当たっての基本的な考え方や取組の進め方を定め、公共施設マネジメントの推進を図ることを目的とする。

## 2 位置づけ

- 本指針は、最上位計画である「長野市総合計画」を含む関連個別計画との整合を図るとともに、「長野市行政改革大綱」と連動し、各施策分野における施設面の取組みに関する横断的な基本方針として示す。
- 本指針に基づく取組や事業については、今後策定を予定している「公共施設再配置計画」及び「公共施設長寿命化計画」において具体化を図る。
- 既存の各施策分野における施設に関する計画等については、本指針を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを図る。

## 3 指針期間

- 本指針の対象となる期間は、平成〇〇年度～平成〇〇年度の〇〇年間とする。
- 本指針は、概ね3～5年ごとに見直しすることを基本とするとともに、歳入の減少、扶助費等の歳出の増加、国の制度変更など諸状況に変更が生じた場合は、適宜見直しを行う。

## 4 対象範囲

本方針では、本市の保有する全ての公共施設（インフラ施設を含む）の建物及び土地を対象とする。

## 第2章 公共施設を取り巻く現状と課題①

### 1 人口の推移

#### ■人口減少、少子高齢化の進展について提示する。

- 総人口は今後更に減り続け、2040年(平成52年)には約30.2万人となり、約8万人(21%)減少すると予測
- 老年人口は約2.1万人増加するのに対し、生産年齢人口は約7.7万人、年少人口は約2.3万人減少し、高齢化率はおよそ25%から38%へと上昇する見込み。
- 特に、中山間地域の総人口は、右肩下がりに減少すると予測

### 2 財政状況

#### ■今後、厳しさを増す財政状況を提示し、財政健全化への取組みが不可欠であることを提示する。

- 本市の財政規模(歳入歳出、財政指標等の状況、中核市との比較など)
- 少子高齢化による生産年齢人口の減少により、今後、歳入面での厳しさは増していくものと思われる。
- 人口構成の変化に伴い、歳出面では扶助費など社会保障関連経費は、更に増加していくものと推測。
- 現状の維持、改修費用だけでは、将来の大規模修繕及び建替え費用を負担できない。

### 3 公共施設の全体像

#### ■公共施設白書の内容をダイジェストとして提示する。

- 公共施設保有量 815施設 2,082棟 延床面積 約154万㎡(うち学校教育施設 35.5%)
- 市民1人当たり延床面積 約4.0㎡ 全国平均 約3.2㎡
- 昭和40~50年代にかけて集中的に整備。保有建物の約44%は築後30年経過
- 冬季オリンピックの開催による大規模競技施設、平成の合併による旧町村施設の増加
- インフラ施設 市道総延長4,412km. 橋りょう数1,899橋 上水道管路1,839km. 下水道管路2,454km.

## 第2章 公共施設を取り巻く現状と課題②

5

### 4 将来の大規模改修・建替え費用の推計

■公共施設白書の内容をダイジェストとして提示する。

- 公共施設の建物について、今後40年間に必要となる改修・更新費用の総額は約5,858億円
- 1年あたりは約146.5億円、過去5年間の公共施設に係る投資的経費の約1.8倍の予算が必要
- インフラ(道路・橋りょう・上下水道)の改修・更新費用は約4,872億円、公共建物との合計では1兆730億円
- 全ての公共施設を将来にわたり維持していくために、この経費を確保し続けていくことは、極めて難しい。

### 5 公共施設に関する市民意識

■本年10月下旬に実施した市民5,000人アンケート調査結果をダイジェストとして提示する。(現在分析中)

- 公共施設の利用状況
- 公共施設の総量縮小(施設の複合化・多機能化の推進)
- 利用者負担の見直し
- 民間活力の導入
- オリンピック施設の将来 など

### 6 施設分類別の現状と課題

■公共施設白書を踏まえ、庁内会議において現状と課題を整理し、提示する。(現在検討中)

## 1 基本理念

（例） 将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく

## 2 基本方針

### （1） 施設総量の縮減と適正配置の実現

- ① 施設総量の縮減
- ② 新規整備の抑制
- ③ 施設の複合化・多機能化の検討
- ④ 人口動態、人口構成の変化に対応した施設の適正配置

### （2） 計画的な保全による長寿命化の推進

- ① ライフサイクルコストの縮減
- ② 長寿命化計画の策定
- ③ 施設点検マニュアルの策定
- ④ 耐震化の推進
- ⑤ 公共施設整備基金（仮称）創設の検討

### （3） 効率的・効果的な管理運営と資産活用

- ① 施設の利用促進
- ② 管理運営の効率化
- ③ 受益者負担の適正化
- ④ 遊休施設の積極的な利活用

### （4） 全庁的な公共施設マネジメントの推進

- ① 庁内推進体制の構築
- ② 財政との連動
- ③ 施設情報の一元化
- ④ 職員意識改革の推進

### (1) 施設総量の縮減と適正配置の実現

#### ① 施設総量の縮減（目標数値は検討中）

- ・施設総量（施設全体の総床面積）を、今後〇〇年間で〇〇%縮減する。
- ・個々の施設が提供するサービスの適正化について検討する。

#### ② 新規整備の抑制

- ・新規の単独施設整備は原則として抑制する。
- ・必要な場合は、費用対効果を考慮し、総量規制の範囲内で行う。

#### ③ 施設の複合化・多機能化の検討

- ・施設の更新（建替）は、複合施設とし、また、既存施設の多機能化を図る。
- ・施設重視から機能重視への転換を図り、機能を維持しつつ、効果的・効率的に施設総量を縮減するとともに、機能・サービスの集約化により、多世代交流など施設サービスの向上を目指す。

#### ④ 人口動態、人口構成の変化に対応した施設の適正配置

- ・地域毎の人口やその構成の変化による市民ニーズの量と質の変化、総人口の減少に伴う行政サービス全体の需要量の変化をあらかじめ想定し、施設の適正な配置を目指す。
- ・地域性を重視しつつ、市全体として効果的・効率的な機能を実現する施設配置を検討するとともに、地域間連携や周辺市町村との広域的な連携について検討する。



### (2) 計画的な保全による長寿命化の推進

#### ① ライフサイクルコストの縮減

・これまでの対処療法的な維持管理(事後保全)から、計画的な維持管理(予防保全)へ転換し、施設の長寿命化を図り、施設のライフサイクルコストを縮減する。

#### ② 長寿命化計画の策定

・各施設の老朽化の現状やその将来予測、また今後必要となる修繕・改修の時期やコスト等にかかる施設評価を実施し、「長寿命化計画」を策定する。  
・長寿命化計画は、財政と連動し、その実行性を確保する。

#### ③ 施設点検マニュアルの策定

・日常の維持管理や定期点検を適切に実施するため、建築物の敷地、構造及び建築設備等について、職員が点検を行う際の点検方法、要領をまとめた「公共建築物点検マニュアル」を策定する。

#### ④ 耐震化の推進

・利用者の安全確保、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、「長野市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を促進する。

#### ⑤ 公共施設整備基金(仮称)の創設

・将来の施設の改修、更新に係る財源確保のため、新たに「公共施設整備基金(仮称)」を創設する。



### (3) 効率的・効果的な管理運営と資産活用

#### ① 施設の利用促進

- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

#### ② 管理運営の効率化

- ・指定管理者制度やPFI等のPPP手法の導入により、施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効果的・効率的なサービスを提供する。
- ・インフラ施設は、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

#### ③ 受益者負担の適正化

- ・公共施設の管理コストと使用料の現状を把握し、適切な受益者負担のあり方と管理方法のバランスを検討する。

#### ④ 遊休施設の積極的な利活用

- ・稼働率が低い施設や空きスペースなど、遊休施設の利活用を図るため、他用途への転換や複合化、同種機能の統合化等を推進する。

### (4) 全庁的な公共施設マネジメントの推進

#### ① 庁内推進体制の構築

- ・各所管部局による縦割りを排除して、全市的・総合的な視点で公共施設マネジメントを推進するための権限と責任、指揮命令系統の明確化、主導する統括部署の機能強化など、トップマネジメントによる推進体制を整備する。
- ・目標の達成状況を管理し、継続的な改善につなげる体制を整備する。

#### ② 財政との連動

- ・持続的な行財政運営を可能とするために、今後の改修・更新にかかるコスト試算を行い、財政負担の平準化や財源の確保の見通しを踏まえ、施設の長寿命化計画や再配置計画を策定する。
- ・計画事業にかかる予算については、優先的、継続的な確保に努める。

#### ③ 施設情報の一元化

- ・施設状況を把握するためのデータの収集・更新をシステム化し、適正な管理体制を整備することにより、部局を問わず、全庁で統一した考え方に基づく公共施設マネジメントを実現する。

#### ④ 職員意識改革の推進

- ・全庁的に公共施設マネジメントを推進するためには、職員が施設の現状や公共施設マネジメントの導入意義などを十分理解し、これまでの対処療法的な維持管理から、経営的視点に立った計画的な維持管理へと方向転換を図っていくとともに、職員自らが創意工夫をしていく。
- ・研修会等を通じて職員の啓発に努め、施設経営のあり方やコスト意識の向上に努める。

### 3 施設総量の縮減目標の設定（現在試算中）

総量縮減の目標数値の設定にあたっては、本市の投資的経費の状況を踏まえ、今後もインフラも含めた公共施設の維持管理に必要な財源を確保し、将来にわたり安定的な財政運営を行っていくことができるかという視点が極めて重要。

#### (1) 目標数値設定の参考となる指標

##### ① 全国平均レベル

本市の公共施設の人口1人当たりの面積は、約4.0㎡となっており、全国平均の約3.2㎡（総務省調査）と比べると、約1.25倍となっている。仮に、この人口1人当たり面積の全国平均レベルを目標とする場合、現在の保有量を約20%削減する必要がある。

##### ② 大規模改修・更新(建替)に関する試算(公共施設白書から)

本市の公共施設、インフラ(上下水道を除く。)について、現在と同等の保有量を今後も維持しようとした場合、試算すると、今後40年間で合計約7,456億円(建物5,858億円、道路・橋りょうのインフラ1,598億円)、平均では約187億円の経費が必要となる。

一方、投資的経費額の直近5カ年間の平均額は、約116億円となっており、この水準の予算額を今後も確保できると仮定した場合、年間で約71億円の財源が不足することとなる。

この不足する財源の確保にあたり、公共施設の保有量を「約〇〇%削減」と仮定して、インフラを含めた予防保全・長寿命化の推進、新規投資の抑制等の手法による削減効果の試算結果を提示する。

## 4 施設分類別の基本方針（現在検討中）

本指針の基本方針に基づき、必要性、効率性、継続性などの視点から、施設サービスの在り方、配置、規模・機能の考え方等を明確にし、施設分類別の今後の取組みの方向性について整理し、提示する。

区分	施設分類	取組みの方向性
建 物	学校教育施設	小・中学校は、将来の児童・生徒数の減少に伴い……
	生涯学習・文化施設	
	観光レジャー施設	施設サービスのあり方や施設の配置、規模、機能等の考え方を明確にする。
	産業振興施設	
	体育施設	
	保健福祉施設	
	医療施設	
	行政施設	
	都市基盤系(建物)施設	
インフラ	道路・上下水道施設等	インフラ施設は、最適維持管理、長寿命化にかかる方針を提示する。

### 1 公共施設再配置計画の策定

- ・本指針を踏まえ、中長期的視点で課題解決へ向けた取組み方策を検討し、実現可能なアクションプランとして「公共施設再配置計画」を策定する。
- ・再配置計画は、10年間を1単位とし、第1次として、早急に対応が必要な個別施設等にかかる具体的な計画を策定し、その後10年間ごとに第2次、第3次の計画を順次策定する。

### 2 再配置計画の策定に向けた取組

- ・第1次計画は、リーディングプロジェクトとして、公共施設の戦略的かつモデル的な再配置を検討する。

### 3 地域住民、民間事業者との連携

- ・公共施設マネジメントにおいては、市民や議会の理解と協力が不可欠であり、幅広くかつ丁寧に市民と情報共有し、合意形成しながら推進する。
- ・厳しい財政制約の中で、公共施設の整備、改修・更新を持続的かつ確実にやっていくには、行政による対応には限界があるため、民間の知恵、ノウハウ、資金等を最大限活用する。
- ・出前講座、わかりやすいリーフレットの作成・配布、シンポジウムの開催など、多角的にPRを推進する。

### 4 進捗管理・効果検証の実施

- ・計画は、年度末時点でどの程度の実績・効果をあげたかどうか、年度単位で進捗状況をチェックする。
- ・3～5年間の動向を踏まえて評価分析を行い、取組内容の再検証を行うとともに、必要に応じて目標等の見直しを行う。
- ・長野市公共施設適正化検討委員会等による外部評価を実施する。
- ・施設を更新・整備しようとする際に、本計画のフレームに適合しているかどうか、事前協議を行い、整備計画段階でのコントロールを実施する。

## 現状と課題

## 公共施設マネジメントの 必要性

## 基本方針

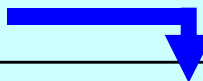

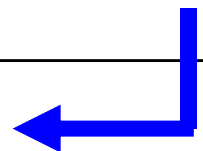
人口・ニーズ	<p><b>人口減少・少子高齢化の進展</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2040年の人口は、約30.2万人(8万人減)</li> <li>・高齢者割合 25%⇒38%に上昇</li> </ul> <p><b>市民ニーズの変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口構成の変化に伴い、ニーズも変化</li> <li>・地域によって大きく傾向が異なる</li> </ul>
	<p><b>多くの公共施設を保有</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・815施設 延床面積 約154万㎡(白書)</li> <li>・市民1人当たり延床面積 4.0㎡</li> </ul> <p><b>老朽化施設の大規模改修や建替えに多額の費用が必要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後40年間の費用試算 1兆730億円 (建物 5,858億円 インフラ 4,872億円)</li> </ul>
施設	<p><b>扶助費等の増加により投資的経費は抑制傾向</b></p> <p>一方、施設の改修・更新費用が増加し、多額の財源不足に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の公共施設の投資的経費の約1.8倍の費用が必要(インフラを除く)</li> </ul>

<p><b>大幅に増加する公共施設の大規模改修や建替えコストへの対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設を全て維持することは困難</li> <li>・スピード感を持って公共施設マネジメントに取り組む</li> </ul> <p><b>全庁的なデータの整理・収集・管理体制整備の必要性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課で個別に3保有・管理されていた施設情報を一元的に管理</li> <li>・データ更新等の管理体制の整備が必要</li> </ul> <p><b>縦割りを排除し、全庁的・総合的な視点での優先順位付け、選択と集中の必要性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁横断的なマネジメントが必要</li> <li>・人口動態・人口構成の変化に対応し、真に必要な施設サービスを選択</li> </ul> <p><b>市民との情報・認識の共有、民間活力導入の必要性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の理解を得るとともに、市民参加がしやすい環境整備が必要</li> <li>・民間のノウハウや活力を取り入れることも必要</li> </ul>
---

<p><b>施設総量の縮減と適正配置の実現</b></p> <p>①施設総量の縮減 ②新規整備の抑制 ③施設の複合化・多機能化の検討 ④人口動態、人口構成の変化に対応した施設の適正配置</p>
<p><b>計画的な保全による長寿命化の推進</b></p> <p>①ライフサイクルコストの縮減 ②長寿命化計画の策定 ③施設点検マニュアルの策定 ④耐震化の推進 ⑤公共施設整備基金(仮称)の創設</p>
<p><b>効率的・効果的な管理運営と資産活用</b></p> <p>①施設利用促進 ②管理運営の効率化 ③受益者負担の適正化 ④遊休施設の積極的利活用</p>
<p><b>全庁的な公共施設マネジメントの推進</b></p> <p>①庁内推進体制の構築 ②財政との連動 ③施設情報の一元化 ④職員意識改革の推進</p> <p><b>施設総量の縮減目標の設定</b></p> <p><b>施設分類別の基本方針</b></p>



# 【参考1】公共施設適正化検討委員会の検討スケジュール

	公共施設適正化検討委員会(審議会)	備考
8/25	第1回【諮問・審議事項・現状(白書)の説明等】	
9/29	第2回【課題整理と検討の方向性・市民アンケート内容】	
10/29	第3回【現地視察 1日】	市民アンケート実施
11		期間 10月17日~31日
12/24	第4回【アンケート結果・マネジメント指針骨子(案)】	
1/下	第5回【マネジメント指針(素案)】	
2/中	第6回【指針(案)・パブリックコメントの概要】	パブコメ実施(2月下)
3		
4/中	第7回【パブリックコメント結果・指針(案)修正】	
5/中	第8回【指針答申案(案)】	
5/下	中間答申(マネジメント指針)	マネジメント指針策定

※検討の進捗状況により、開催回数は適宜追加



# 【参考2】マネジメント指針と再配置計画の位置づけ・計画期間

